

知りたいこと 望むこと

6人の議員が一般質問

一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。

上水道施設改善に伴う供用開始及び水道料金設定は

平成23年12月6日より供用しています
料金は未定です（町長）



仲野 守 議員

質問 今回の工事は塩素では死滅しない2種類の細菌及び臭気について、

厚労省より指導を受けての改善工事で3月初期に完了検査を行い引き渡しを受け4月には供用開始と聞いていたが、その報告は。

町長 上水の問題は長年の懸案であり住民の方からも指摘を受けていた経緯があります。今回の高度浄水処理施設の併設にあたり、既存の施設を稼働しながら逐次改良し、

完了した施設から随時中間検査を行い、切り替え作業を実施していく必要がありました。県の許認可を受け12月6日から供用しています。また報告については広報等々で住民の皆さんに周知徹底いたします。

赤水対策に係る用地確保と一部事務組合の用地取得は

質問 泉水地区の赤水問題は長年の懸案事項であり、改良住宅の移転、建て替えは別問題とされているが、平成18年12月26日、国から払い下げを受けた土地が平成19年1月5日に個人の土地と交換されている。法律では交換の対象にできないとさ

れているが。

副町長 平成18年9月に地権者から境界の確認の申し出と、里道の払い下げという前提で協議されました。現地で地元の方や水路の問題もあつたので地元の関係者を交えて境界の確認をしました。図面と整合していない部分がありました。今回は町が図面上整合性のない水路等の機能保全のために水路機能交換という事務処理を行ったものです。一部国の財産として残った里道は譲渡申請を受ける時に財務支局に交換前提である旨の説明後、承認を頂き町に移管いたしました。

質問 交換した土地がじん芥処理施設組合に平成19年3月20日に組合の緩衝地として売買されているが。

町長 あくまでもじん芥組合と個人との売買契約でありじん芥と地域との緩衝地として取得された

ものですから、町とは何ら関係ありません。質問 緩衝地に改良住宅を移転すると聞いているが。

町長 まだこれについては具体的にNEDOとの話がついていません。今からの協議事項です。



護岸に付着している金気（南田川）

保護者負担だけで給食を維持できるのか

価格が高騰した場合、手当の検討をします (町長)



宇田川 亮 議員

質問 学校給食の現状と今後の見通しは。
教育長 東日本大震災等により、食材価格が高騰しました。これにより、昨年の繰越金247万円が本年度58万円に減っています。しかし本年度



給食の様子

は、価格高騰があった場合、学校給食会が補てんすることを確認していません。また、給食回数は、授業時数が増えたため、185日から年間190日実施を予定しています。
質問 給食回数を増やし、カロリーやバランスを維持するには、保護者負担だけで対応できないのでは。
町長 今後、保護者の負担にならないようにするため、食材価格が高騰した場合は、一時的でも手当の検討はします。また、補助金を出すだけでなく、地産地消とか計画的に食を提供する組織も大事だと思っています。

質問 給食を生きた教材として食育を推進する上で、将来的に自校方式を含めて給食の在り方自体を見直して行くべきでは。
教育長 学校給食の狙いを達成できるように、将来的には考えていかなければならないと思えます。
子どもの医療費助成の拡充を
質問 子どもの医療費助成を拡充する自治体が増えてきているが。
町長 県の基準を上回っている市町村は、平成23年4月1日現在県内60市町村の内、本町を含めて50市町村です。
質問 鞍手町でも無料化を拡充して頂きたいが。
町長 将来的に拡充しないわけではありません。しかしながら、児童数は減りながら、医療費は増加している状況で、現時点では不可能です。

農産物のブランド化と販路拡大方法は

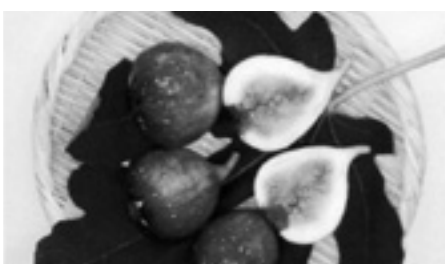
農業の技術向上と経営安定化のために資金援助しパンフレットやリブレットを活用し、PRしていきます (町長)



田中 二三輝 議員

質問 町長の言われる農産物のブランド化はどのようなイメージなのか。
町長 近年消費者ニーズや流通販売形態も多様化し、産地間競争の激化等で他市町村の農産物よりも優れた特徴、魅力ある鞍手町の農産物を安心、安全なものとして消費者に提供していくことを考えています。
質問 現在の取り組みの状況や進捗状況等は。
町長 米、いちごやいち

じくの生産、面積の拡大や商工会が法人化した株式会社が生産している商品開発の支援を行っています。また活力ある高収益型園芸産地育成事業に取り組み、財政支援も行っています。
質問 若い農業者への資金援助や規模拡大を目指している農家を育成していく考えは。
町長 鞍手町農業振興事業費補助金交付要領を制定し、農業の技術向上、経営の安定や農業に対する意識向上を図っています。活力ある高収益型園芸産地育成事業や水田担い手機械導入支援事業に取り組み、品質の向上、品種の切り替え、収量の



いちじくの「とよみつひめ」

増収等に向けた財政支援を行っています。
質問 町の農産物をより広くアピールするためのトップセールス、販路の拡大を手助けする考えは。
町長 福岡県特産品展示コーナーに鞍手町の特産品のパンフレットやリブレットを持ち込んで、在京者にPRをして頂くようお願いします。同時に、機会ある毎に企業等に紹介し、また、筑豊フェア等にも町の農産物の展示や即売を実施していきますし、積極的に参加して行きたいと思っています。

町営住宅の建て替えは

現時点では維持管理に努めていく（町長）



熊井 照明 議員

質問 町営住宅の役割は。

町長 住宅に困窮する低所得者に対して低額な家賃で住宅を提供することです。

質問 木造の町営住宅の戸数と建築年度、耐用年

数は。

町長 6団地171戸あり、昭和28年度から平成17年度に建設しております。木造住宅の耐用年数は30年です。

質問 町民の大切な命を守り、安定した生活を保障する上での老朽化した町営住宅の建て替えが必須では。

町長 建て替えの必要性は認識していますが、現時点では住宅保全のため維持管理に努めていくこととしております。

町営住宅使用料滞納問題について

質問 町営住宅使用料の未納額と戸数は。

建設課長 平成24年2月分までの未納額は1548万で125戸あります。この内3ヶ月以上の滞納者は73人です。

質問 条例の中に家賃を3ヶ月以上滞納した時は入居者に対して明け渡し請求が出来るかあるが、現在までに請求したこと

人の効力は。

建設課長 民法で連帯保証人とは保証人が主たる債務者と連携して保証債務を負担すると規定されています。

質問 本人が払えなければ連帯保証人に請求すべきでは。

副町長 入居者に出来るだけ面会して状況等を聞きながら、分納誓約を取るよう努めています。

質問 収入超過者、高額所得者の人数と対応は。

建設課長 現時点での収入超過者は18名、高額所得者は1名います。対応については割り増し賃料の徴収と明け渡しのお知らせをしています。

質問 今後の家賃滞納者に対する対応は。

町営住宅の状況

副町長 過去に2戸くらい行っておりません。

質問 滞納の最高額とその期間は。

建設課長 滞納の最高額は17万6千円で、滞納期間としては65ヶ月間です。

質問 連帯保証

すまいるバス・もやいたクシーについて

利用しやすい交通体系を目指します（町長）



須山 由紀生 議員

総数は67人で、1ヶ月平均13・4人です。路線別では古門線19人、長谷線2人、泉水線46人です。

質問 利用について周知が行き届いていないのではないか。停留所も大通りだけではなく、高齢者や身体の不自由な方の利用を考え、大通りから少し入り込んだ所にも増設すれば利用も増えると思うが町の見解は。

町長 指摘されたことも含め、改善に改善を重ね、町民が利用しやすい交通体系を目指して行きたいと思えます。

質問 もやいたクシーの利用状況は。

企画財政課長 登録人数は163名。昨年10月から本年2月末までの利用

質問 本町の玄関といえ

鞍手町の玄関の開発と活性化について

ばJR鞍手駅と鞍手インターチェンジだと思いが、駅前の開発・活性化計画と進捗状況は。

町長 駅周辺の開発は、

過去に開発計画や民間商業施設の進出計画がありました。地元の農業関係者は営農継続を選択され、実現には至っていません。しかし、駅周辺の開発や活性化が町にとっては重要な課題であることは十分認識しています。今後も社会情勢や環境の変化を見極めながら取り組んで行く必要があると考えています。

質問 鞍手インター周辺の開発・活性化は

町長 インターは現在、流入合わせて1日平均約3800台が利用し、本町を取り巻く交通環境は飛躍的に向上しています。現在、ナフコの進出は決定しています。また、町ではインター周辺の用途地域の見直しにも着手しています。更なる企業

進出の受け皿作りや雇用の確保と定住促進を図り、町の活性化に繋げていきたいと考えております。



インター周辺の状況

鞍手駅のバリアフリー化について

質問 下りのホームまで

は身体の不自由な人は行けるような状況ではない。利用しやすくなるよう、町からJRにエレベーターの設置や完全バリアフリー化の提言を。
町長 鞍手駅は誰にも利用しやすい駅になるように、JR九州に要望していきます。

安全な通学路の確保の見通しは

可能な限り改善を行い、安全な通学路を設定していきます（教育長）



岡崎 邦博 議員

針がまとまりましたので町長がこの報告を受け統合に向けた方針を示したところです。

質問 住民との合意をどう

作って行くか行政に対して求められています。実施計画があるなら、もう一度住民に対して意見を聞く場を作るべきだと思いますが。

町長 今回予算を提案し

ているのは、宮本学園の購入についての提案です。それをご理解頂いたら合併に向かって臨時会を開いて、皆さんの意見を合成したい。

質問 住民説明会の中

で、何故行政が説明会に来てないのか。教育委員会だけでは説明出来ないだろう、もう一度やり直せという意見がありました。回答が出来ていない意見に対してはどうされるつもりかをお聞かせ下さい。

町長 まず、今回は約1

億3千万円の予算計上で

あつて、今後実施段階になつて色々な問題があるでしょう、それは答申の中で具体的に、必要とあれば説明します。

質問 住民説明会の中で

一番多かった質問は、通学に関するものでした。旧宮本学園跡地に移転した場合の安全な通学路の確保の見直しは。

教育長 当然通学距離が

長くなる生徒が出てきます。そのため生徒が安全、且つ安心して学校まで通える通学路案を教育委員会として作成しています。

質問 今後は保護者や地域の

方々、学校の先生方の意見を聞き入れながら通学する上での危険な場所等の洗い出しを行い、統合までに可能な限り改善を行い、安全な通学路を設定していきます。

質問 報告書の付記事項

で生徒にとって安全な通学路の確保と危険と思われる個所の改善が条件と

なっているので、開校までに通学路の安全を確保しないと行政としての責任が果たせないと思うが。

教育長 統合と並行して

通学路を整備し、安全な通学路の確保に向けていきたいと思えます。

質問 遠賀川架橋の開通

に伴い、あの周辺が一番交通量が増えるといわれているが、どれぐらいと想定しているのか。

副町長 確かに日交通量が1万1千まで増える

と。現在が5千から7千ということだったと思います。想定される部分については、道路改良というものも考えております。